

# えるぼし認定通知書を交付しました！

## 公益財団法人 岡山県環境保全事業団



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「公益財団法人 岡山県環境保全事業団」を令和6年7月8日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和6年7月24日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

### 【認定通知書の交付の様子】



〈右〉  
公益財団法人 岡山県環境保全事業団  
理 事 長 三宅 博文 様

〈左〉  
岡山労働局  
雇用環境・均等室長 播磨 久美

## 公益財団法人 岡山県環境保全事業団 様 からのコメント

### ★認定取得のきっかけ

当事業団は、仕事と子育ての両立を図ることができて、女性も能力を発揮できる働きやすい就業環境を実現していることを広くアピールするために、えるぼし認定を取得することといたしました。

### ★女性活躍推進のための工夫

家事や育児・介護をしながらでも安心して能力を発揮しながら働き続けることができるよう、出産補助休暇、子育て休暇、介護休暇等の休暇制度や、時間単位の有給休暇取得制度、在宅勤務制度、時差出勤制度を整備しています。

育児休業については、2017-2021年度の5年間で「子が生まれた職員の育児休業取得率」が42.8%であったことを踏まえ、2022-2023年度の2年間で取得率を50%以上にすることを目標に掲げ、管理職全員にイクボス育成セミナーを受講させるとともに、育児休業の経験談を先輩職員から聞く社内セミナーなどの取組を行い、この結果、2年間の育児休業取得率は63.6%に上昇しました（女性取得率は100%）。

また、19名の管理職のうち3名が女性であり、女性活躍の機会が着実に増えています。

### ★えるぼし認定マークの活用

HPや名刺、パンフレット等への掲載、そして採用活動等の場面でも積極的にえるぼし認定をアピールし、当事業団のイメージ向上や人材定着に繋がっていきたくと考えています。